

令和2年6月

ご購入者各位

東京法令出版株式会社

厚生労働省「救急蘇生法の指針 2015（市民用）」の追補について

今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、厚生労働省から「救急蘇生法の指針 2015（市民用）」の追補が示されました。これを受け、消防庁からは、消防本部において応急手当普及啓発活動を実施する際には、当該追補の内容を反映いただきたい旨の事務連絡が発出されています。

弊社発行の「改訂5版（ガイドライン 2015 対応）応急手当講習テキスト」「応急手当指導者標準テキスト ガイドライン 2015 対応」「身につけよう応急手当 普通救命講習テキスト ガイドライン 2015 対応」等救命講習関連書籍には、当該追補の内容は反映されておりません。下記リンク先をご参照のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

総務省消防庁ホームページ

事務連絡 「救急蘇生法の指針 2015（市民用）」の追補への対応について（令和2年5月22日）

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20200522_kyukyukikaku.pdf